

一戸建て等建築物石綿含有建材調査者講習【座学7時間、修了考査1時間】

受講申込書


※基準協会記入欄 受講番号	—
------------------	---

一般社団法人岡山県労働基準協会 殿

開催日	第 回 月 日(会場)										
受講区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	受講区分は裏面の受講資格欄又は別紙を見て選択してください。 受講区分に応じて以下の受講資格確認書類の提出や実務経験証明欄の記入・押印が必要になります。 <b>★受講区分「1～5、7、10」の方は受講資格確認書類の写しの添付が必要です。</b> <b>★受講区分「2～11」の方は以下の実務経験証明欄へ事業者証明が必要です。</b>										
受講者名	フリガナ										
	氏					名					
生年月日	S	・	H	年	月	日	電話番号	( )			
受講者現住所	〒										
	道都 県府										
※任意 受講票希望送付先	★上記のご住所以外へ送付を希望される場合は送付先(住所、宛名)をご記入ください。 FAX または E-mail での送付も可能です。 FAX E-mail										

▼ 受講区分「2～11」に該当の方は以下へ事業者証明をお願いします。 ▼


実務経験証明欄	実務経験年数の証明は始期と終期は年月日まで、また実務経験年数と証明日も必ず記入してください。
	受講者が、 _____年_____月_____日 ~ _____年_____月_____日 まで _____年_____ヶ月希望する受講区分の実務経験を有することに相違ないことを証明します。
	証 明 日 令和_____年_____月_____日
	事業場所在地 事業場名 事業者職氏名



事業者の職印を押印  
(自署の場合押印不要)

★お申込方法等のご案内

★提出書類等	<input type="checkbox"/> 顔写真 1枚 (タテ3cm × ヨコ2.4cm) ※正面・脱帽・背景無地、且つ申込前6ヶ月以内に撮影した鮮明なものをご用意ください。 <input type="checkbox"/> 資格確認書類の写し ※受講区分1～5、7、10の方は裏面の受講資格欄又は別紙を見て該当の書類を添付してください。 <input type="checkbox"/> 受講申込書 ※受講区分2～11の方は実務経験年数について実務経験証明欄へ事業者証明が必要です。 <input type="checkbox"/> 受講料 40,370円(税込) (内訳) <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>座学受講料</td> <td>30,030円(税込)</td> </tr> <tr> <td>テキスト代</td> <td>5,280円(税込)</td> </tr> <tr> <td>修了考査受験料</td> <td>5,060円(税込)</td> </tr> </table>	座学受講料	30,030円(税込)	テキスト代	5,280円(税込)	修了考査受験料	5,060円(税込)
	座学受講料	30,030円(税込)					
テキスト代	5,280円(税込)						
修了考査受験料	5,060円(税込)						
★申込方法等	<input checked="" type="checkbox"/> 申込期限(開催日の5営業日前)までに以下のいずれかの方法でお申し込みを完了してください。 <input type="checkbox"/> 提出書類と受講料を受付窓口へ持参 <input type="checkbox"/> 提出書類を受付窓口へ送付し、受講料を銀行振込 振込名義 ( ) 振込予定日 ( 月 日 ) <input checked="" type="checkbox"/> お振り込み先 ※恐れ入りますが、振込手数料はお客様にてご負担ください。 トンダ`チョウ シャ`オカヤマケンロウド`ウキン`ジュンキョウカイ 中国銀行 富田町支店 普通預金 2547120 一般社団法人岡山県労働基準協会講習受付口 <input checked="" type="checkbox"/> 受付窓口(書類送付先) 〒 700-0984 岡山市北区桑田町15-28 (一社)岡山県労働基準協会 石綿調査者講習係 TEL (086)221-2160						



石綿調査者講習特設HP

※受講票は講習日の2週間前を目安に希望送付先へ発送いたします。

※基準協会記入欄		当日原本確認			受付時確認
実施管理者	運転免許	マイナンバー	( )	受講・免除資格	

別紙 受講区分等について

講習名	受講区分	受講資格 等	実務経験年数	添付書類と実務経験証明欄
一戸建て等建築物石綿含有 建材調査者講習	1	労働安全衛生法別表第18第23号に掲げる <b>石綿作業主任者技能講習</b> を修了した者	実務経験年数：不問	①石綿作業主任者技能講習修了証の写し
	2	学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務の経験を有する者	卒業後の建築に関する 実務経験年数：2年以上	①卒業証明書又は卒業証書の写し(※1) ②実務経験証明書(※2)
	3	学校教育法による <b>短期大学</b> (修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した後(同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した後。区分4において同じ。)、建築に関して3年以上の実務の経験を有する者	卒業後の建築に関する 実務経験年数：3年以上	①卒業証明書又は卒業証書の写し(※1) ②実務経験証明書(※2)
	4	学校教育法による <b>短期大学</b> (同法による専門職大学の前期課程を含む。))又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して4年以上の実務の経験を有する者(区分3に該当する者を除く。)	卒業後の建築に関する 実務経験年数：4年以上	①卒業証明書又は卒業証書の写し(※1) ②実務経験証明書(※2)
	5	学校教育法による <b>高等学校</b> 又は <b>中等教育学校</b> において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の実務の経験を有する者	卒業後の建築に関する 実務経験年数：7年以上	①卒業証明書又は卒業証書の写し(※1) ②実務経験証明書(※2)
	6	建築に関して11年以上の実務の経験を有する者	建築に関する 実務経験年数：11年以上	①実務経験証明書(※2)
	7	労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成17年法律第108号)による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる <b>特定化学物質等作業主任者技能講習</b> を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務の経験を有する者	石綿含有建材の調査に関する 実務経験年数：5年以上	①特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の写し ②実務経験証明書(※2)
	8	<b>建築行政</b> に関して2年以上の実務の経験を有する者	建築行政に関する 実務経験年数：2年以上	①実務経験証明書(※2)
	9	<b>環境行政</b> (石綿の飛散の防止に関するものに限る。)に関して2年以上の実務の経験を有する者	環境行政に関する 実務経験年数：2年以上	①実務経験証明書(※2)
	10	労働安全衛生法第93条第1項の <b>産業安全専門官</b> 若しくは <b>労働衛生専門官</b> 又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者	従事経験年数：不問	①実務経験証明書(※2)(経験年数は不問ですが、在官したことの証明が必要となります。)
	11	<b>労働基準監督官</b> として2年以上その職務に従事した経験を有する者	労働基準監督官として 従事経験年数：2年以上	①実務経験証明書(※2)

※1 卒業証明書又は卒業証書の写しで、建築学に関する学科が明記されていない場合は、履修科目証明書若しくは成績証明書を併せて添付してください。受講資格区分3で、専門職大学前期課程修了の場合は、修了証明書と読み替えてください。

※2 受講申込書の実務経験証明欄に事業者証明をお願いします。なお、事業者が受講資格の実務経験又は従事経験を満たしていることを証明できる任意の書面でも結構です。

受講資格確認のため、受講日当日に証明書類の原本を確認させていただきます。また、追加書類の提出をお願いする場合があります。提出していただいた書面で受講資格が確認できない場合は、受講をお断りすることがあります。